

『債権管理条例 先進地に学ぶ』

総務建設産業委員会が所管する事務について、先進地へ管外視察を行いました。

◆債権の整理と支援事業

本町は、地方税以外の債権は、管理体制について一元化がされていません。野洲市は、債権管理条例の必要性と徴収率向上のための対策として、体制整備や支援事業に取り組まれています。



債権管理条例は、債権管理の適正化を通じて、健全な財政運営、市民生活の安心の確保に資することを目的に制定されています。野洲市では、債権を市民生活を支えるための財源とし、滞納を市民生活支援のきっかけとする考え方で取り組まれています。

市民生活相談課は、総合相談窓口として、低所得者世帯への給付金、生活困窮相談、消費生活相談、市民相談の業務を行い、また専門相談として、法律、税務、行政書士、行政、社労士と、それぞれ相談できる体制で取り組まれています。

中でも他の自治体にはない、やすワーク事業(就労支援事業)として、市役所内にハローワークを設置し、就労支援と生活支援を一体的に提供し、就労を目指しています。

今後の課題 『一元管理体制で効率化を』

私債権の整理(放棄)や効率的な債権管理体制の必要性(一元管理体制)が求められています。収納に特化した担当部署の設置、また管理体制の共通規

定「債権管理条例」「債権管理条例施行規則」などの例規の整備を急ぐ必要があると思います。

議会の視点 『債権管理条例の制定を検討すべきでは』

債権を取り扱う課の連携は不可欠であると考えます。滞納となっている町民を総合的に把握し、生活困窮者の発見と生活再建に向けた支援に取り組むことも、町民を救うことになると思います。

今までとは異なった視点で徴収率向上を目指していくためにも、今回の視察をいかしていきたいと思います。

その他先進地視察先 ※詳細は、ホームページ掲載の管外視察報告書をご覧ください。

岡山県鏡野町:『マイナンバーカードを利用した電子申請・届出システムについて』

岡山県総社市:『新生活交通事業「雪舟くん」デマンド交通の導入経緯と現状について』



管外視察報告書は、
ホームページで公開しています。



報告書は、こちらから

『学びの多様化学校 オンリー1』^{ワン}

文教厚生委員会が所管する事務について、先進地へ管外視察を行いました。

◆学びの多様化について

岐阜県北方町の中学校「オンリー1」の取り組みは、「不登校は問題行動ではなく、学校環境とのミスマッチ」という認識に基づき、画期的なアプローチを実現していました。

教育の個別化と柔軟性:「生徒一人ひとりに学校が合わせる」という基本方針が徹底されており、登校時間(9:30)や下校時間(15:00)の柔軟な設定、標準授業時間数の削減により、生徒が心理的・時間的なゆとりをもって学習に臨める環境を生み出しています。

特色ある特別教科の導入:「アクション」「マイタウン」「セレクト」という特別教科は、単なる補習ではなく、生徒の興味関心(セレクト)、身体活動(アクション)、地域社会とのつながり(マイタウン)を通じて、コミュニケーション能力や自己肯定感を育むための実践的な場を提供していました。



教育の個別化と柔軟性

今後の課題 『「オンリー1」の成功が確認できた一方で』

32日以上欠席している不登校生徒は、他にも多く存在します。今後は、フリースクールや民間支援施設との連携協定をさらに発展させ、町全体の不登校生徒に対する支援ネットワークを強化して

いく必要があります。また、教職員が生徒の内面に寄り添うスキルを身につけることが、今後の不登校支援において不可欠だと考えられます。

議会の視点 『学校こそが変わり、生徒に合わせる』

固定観念を打ち破り、「学校こそが変わり、生徒に合わせる」という教育の本来あるべき姿を追求している点で、全国的に見ても先進的かつ勇気ある試みです。「分教室」という形を取りながらも、町

長・教育委員会が「一つの学校」として信頼と資源を投じている点が、この事業の最大の推進力であり、成功の鍵であると感じ、議論としても議論を深めてまいります。

議会の視点 『学校こそが変わり、生徒に合わせる』

固定観念を打ち破り、「学校こそが変わり、生徒に合わせる」という教育の本来あるべき姿を追求している点で、全国的に見ても先進的かつ勇気ある試みです。「分教室」という形を取りながらも、町

その他先進地視察先 ※詳細は、ホームページ掲載の管外視察報告書をご覧ください。

岐阜県岐阜市:『子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”的取り組みについて』

岐阜県大垣市:『子どもの居場所づくりの取り組みについて』

管外視察報告書は、
ホームページで公開しています。



報告書は、こちらから

